

青年部組織化に向けた意見交換の内容 — 項目別論点整理

平成 30 年 7 月 15 日

意見・提言等	時期	対応状況
<p>(規程・組織・名称)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>規程については、今後青年部が主体的に検討をしていくことになり、その結果を規程案として理事会に示した上で成案となる。</li> <li>青年部対象者として、戦没者慰霊に際し甥・姪の立場は特に尊重すべきであり、孫・ひ孫に続いて、甥・姪を対象者として明記すべきである。</li> <li>日本遺族会の青年部規程には部費の規定があるが、会費等の規程が必要ではないか。</li> <li>青年部の総会等に本会の理事が出席できる旨の規定を置く必要がある。</li> <li>第 7 条の役員の中で「部長は本会の指導を受けて」とあるが、本会は高齢者ばかりで十分な指導は困難な現状で、「部長は本会と連携し」程度が適当ではないか。</li> <li>孫、ひ孫を対象とする青年部は、年齢層が広いことから、「青年部」の名称が適当かどうか疑問。組織名称は青年部ではなく「壮年部」が適当。</li> <li>年齢的に壮年部に所属することは困難か。</li> <li>青年部としてひ孫をどう扱うかは、今の孫たちが議論をしていけばいいのではないか。今後の孫が集まった研修会、総会等で議論して主体的に決定することが適当。</li> </ul>	<p>第 22 回理事會事務局 發言 第 22 回理事會 第 2 回研修會 第 2 回研修會 第 22 回理事會 第 23 回理事會等復數 意見 第 2 回研修會 第 22 回理事會</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後の手順履行</li> <li>規程 4 条 (組織) 修正済み</li> <li>継続検討</li> <li>規程第 9 条 (會議) 修正済み</li> <li>規程第 7 条 (役員) 修正済み</li> <li>継続検討</li> <li>継続検討</li> <li>継続検討</li> </ul>
<p>(事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>戦争体験を引き継ぎ、語り継ぐ事業の具体化であり、これまでの妻・遺児の活動を引き継ぐ。参考として、これまでの遺族会視察研修事業、体験活動、英霊顕彰としての靖国参拝などがあり、各地域の忠霊塔・慰霊塔を守る活動を引き継ぐことも重要。</li> <li>本会の事業への参加は重要な点であるが、今後、青年部の独自の事業としてどの程度のもので打ち出せるのか、中心的な議論になる。青年部としての事業計画の策定が必要となる。</li> <li>青年部活動として、これまでの妻・遺児の活動を引継ぎ、戦中戦後の体験者の語り継</li> </ul>	<p>第 1 回研修會意見及び 事務局發言 第 1 回研修會事務局發 言 第 1 回研修會</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>継続検討</li> </ul>

意見・提言等	時期	対応状況
<p>ぎの機会を持つことや、資料館・記念館等の視察といった平和学習での学習が重要と思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今の学校での平和学習の在り方に疑問があり、終戦に至るまでの我が国、世界の動きを具体的に学ぶことが重要と思う。その過程で、国を守り異郷の地で戦禍に倒れた人達がいるということを知ることになるのではないか。この点で、お互い教え合いながら、青年部として勉強していくことが非常に重要となる。</li> <li>・ 各地域に点在する忠霊塔を市町村単位での集約と、合同慰霊祭の実施が考えられるのではないか。</li> <li>・ 日本遺族会が行う遺児慰霊巡拝の対象者の拡充は重要と思う。要望を継続してほしい。</li> <li>・ 遺児慰霊巡拝など外地巡拝は、戦没者との個人的な接点が少ないことや治安問題などで、正直個人的には関心は薄い。</li> <li>・ 夏の全国戦没者追悼式へ青年部としての参加枠を確保する、今年は10人程度を考えている。</li> <li>・ 青年部の名称や事業内容などについてアンケートを実施してはどうか。</li> </ul>	<p>第1回研修会</p> <p>第2回研修会後意見</p> <p>第2回研修会</p> <p>第2回研修会後意見</p> <p>第2回研修会事務局発言</p> <p>第2回研修会後意見</p>	
<p>(財務・財源)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高知県遺族会の財務についての現状はどのようなになっているか。いつまで組織活動を継続できる見込か。</li> <li>・ 県の遺族会の運営に関し、県の財政支援が行われているが、県の財政状況から今後の継続が困難になることも考えられる。行政支援をどのように考えていくかが必要になる。</li> <li>・ 英霊の顕彰は行政の責務でもある。赤紙での徴兵事務をはじめとして、戦時下での地方行政が果たした役割も含めて、行政責任としての補助金は当然と考える。</li> </ul>	<p>第2回研修会理事意見</p> <p>第2回研修会</p> <p>第2回研修会理事意見</p>	<p>・ 継続検討</p>

意見・提言等	時期	対応状況
<p>(護国神社関係)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 護国神社で今後自衛隊の殉職者の合祀を行うことは、大切なことと思う。</li> <li>・ 今の遺族会は先細りであり、国に殉じた人の慰霊を行う役目が護国神社にはある。警察や消防殉職者も検討すべきではないか。</li> <li>・ 肉親を祀る護国神社と遺族会は不離一体の関係にあり、神社の修繕や記念事業に対して遺族会として積極的に寄付対応を行うべきと考える。</li> </ul>	<p>第2回研修会 第2回研修会 第2回研修会</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 護国神社決定事項</li> <li>・ 実施予定</li> </ul>
<p>(今後の手順)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今後の手順として、組織化を決定するまでに、組織の方向性の検討や本会の行う各種事業への参加により遺族会への理解を進める段階、組織化への具体的な項目整理と検討の段階があるが、今後いたずらに時間が経過するのを避け、組織を結成したうえで、具体的な組織運営のため規約等の検討を継続する。</li> <li>・ 青年部結成を遺族会創立70周年記念遺族大会と同時に開催したい。時期は9月から11月。その後、総会を開催する段階で規約の決定や役員等の選任を行う。</li> <li>・ 結成までにもう1回研修会を開催したい。研修内容は、桑名龍吾県議を講師に若い世代へのメッセージとこれまでの意見の集約を踏まえ、結成に向けて具体的な意見交換を行う。</li> <li>・ 次回研修会や結成会は日曜日開催を継続する。</li> </ul>	<p>第2回研修会事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実施予定</li> <li>・ 実施予定</li> <li>・ 実施予定</li> </ul>
<p>(その他)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 青年部で出された質問・意見・提案などを理事会に報告して理事全員で共有し、速やかに対応することが必要。</li> <li>・ 青年部から本会の理事を選出することが必要である。今後、壮年部・女性部組織の見直しも</li> </ul>	<p>第23回理事会 第23回理事会</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今後の履行手順</li> <li>・ 継続検討</li> </ul>

対応状況	時期	意見・提言等
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本会理事会、評議員会での検討事項</li> </ul>	第23回理事会	<p>意見・提言等</p> <p>ある中で、早急な検討事項となる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 遺族会の女性部・壮年部といった内部組織について、廃止を含め見直しを検討すべき時期に来ている。組織内容の見直しに合わせ、実施事業も見直しの必要がある。</li> </ul>